

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年12月24日 |
| 【会社名】 | ジャパンパイル株式会社 |
| 【英訳名】 | JAPAN PILE CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒瀬 晃 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5843)4192 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理部長 磯野 順幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋浜町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5843)4192 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経理部長 磯野 順幸 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 687,494,100円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | ジャパンパイル株式会社中部支社 (名古屋市中区新栄町二丁目4番地(坂種栄ビル)) ジャパンパイル株式会社関西支社 (大阪市中央区高麗橋一丁目6番10号(豊田日生北浜ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年12月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年12月24日付で臨時報告書を関東財務局長に提出しましたので、「第三部 追完情報」に関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

2 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第8期事業年度）の提出日（平成25年6月28日）以後、本有価証券届出書提出日（平成25年11月22日）までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年7月2日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、黒瀬晃、新谷岳史、磯野順幸、井原茂満、小寺浩二、馬場修身、大越正彦、吉村洋、重松徹、渡邊顯及び白賀洋平を選任する。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する藪内貞男及び中村順一に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の場合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | （注） | |
| 黒瀬 晃 | 200,967 | 4,111 | 64 | | 可決（89.13%） |
| 新谷 岳史 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 磯野 順幸 | 204,188 | 890 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 井原 茂満 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 小寺 浩二 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 馬場 修身 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 大越 正彦 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 吉村 洋 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 重松 徹 | 204,188 | 890 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 渡邊 顯 | 203,697 | 1,381 | 64 | | 可決（90.34%） |
| 白賀 洋平 | 202,976 | 2,102 | 64 | | 可決（90.02%） |
| 第2号議案 | 197,699 | 7,443 | - | （注） | 可決（87.68%） |

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第8期事業年度）の提出日（平成25年6月28日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年12月24日）までの間において、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

1（平成25年7月2日提出の臨時報告書）

当社は、平成25年6月27日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、黒瀬晃、新谷岳史、磯野順幸、井原茂満、小寺浩二、馬場修身、大越正彦、吉村洋、重松徹、渡邊顯及び白賀洋平を選任する。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する藪内貞男及び中村順一に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の場合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | （注） | |
| 黒瀬 晃 | 200,967 | 4,111 | 64 | | 可決（89.13%） |
| 新谷 岳史 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 磯野 順幸 | 204,188 | 890 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 井原 茂満 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 小寺 浩二 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 馬場 修身 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 大越 正彦 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 吉村 洋 | 204,198 | 880 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 重松 徹 | 204,188 | 890 | 64 | | 可決（90.56%） |
| 渡邊 顯 | 203,697 | 1,381 | 64 | | 可決（90.34%） |
| 白賀 洋平 | 202,976 | 2,102 | 64 | | 可決（90.02%） |
| 第2号議案 | 197,699 | 7,443 | - | （注） | 可決（87.68%） |

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

2（平成25年12月24日提出の臨時報告書）

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

| | |
|--------|---|
| 名称 | Phan Vu Investment Corporation (Phan Vu社) |
| 住所 | ベトナム ホーチミン市 |
| 代表者の氏名 | 会長 Phan Khac Long |
| 資本金 | 289,998百万ベトナムドン |
| 事業の内容 | コンクリートパイルの製造・施工 |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|------------------------------|-------------|
| <u>当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数</u> | |
| 異動前 | 14,209,810個 |
| 異動後 | 15,209,810個 |
| <u>総株主等の議決権に対する割合</u> | |
| 異動前 | 49.0% |
| 異動後 | 52.4% |

(3) 当該異動の理由及びその年月日異動の理由

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、Phan Vu社と共同でベトナムの基礎工事関連事業を本格的に展開するため、Phan Vu社の既存株主より株式を買い取り、子会社化することを決議いたしました。なお、Phan Vu社の資本金が当社の資本金の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成25年12月20日